

事務連絡
令和6年10月31日

石川県民生主管部局 御中

こども家庭庁支援局家庭福祉課
こども家庭庁支援局障害児支援課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
厚生労働省老健局総務課

令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する
介護職員等の派遣要望について（第11回・12月分）

令和6年能登半島地震の発生に伴いこれまで、被災地の社会福祉施設等においては、避難者の受入等に伴う介護職員等の不足が生じていることから、本年11月末までの介護職員等の派遣を行ってきたところです。

今般、貴県より、社会施設等における福祉ニーズの高まりから、12月以降の介護職員等の応援派遣の必要性が示されているところです。引き続き、広域的な応援態勢を継続していく必要があることから、貴県外の都道府県に対して、12月1日から12月31日の期間で被災地の社会福祉施設等への派遣可能職員の登録を要請しております。

つきましては、貴管内の社会福祉施設等において、避難者の受入等に伴う職員の負担を軽減するなどのために、貴県外の社会福祉施設等からの介護職員等の派遣が必要な場合には、とりまとめの上、以下のこども家庭庁又は厚生労働省各担当あてメールにて、ご送付をお願いいたします。

また、メールを送付する際は、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課（syahuku-chousa@mhlw.go.jp）もあて先に含めていただきますようお願いいたします。

○提出〳切

11月11日（月）10時

※〳切後も要望の受付は可能ですが、派遣調整を順次行っていくことから、〳切日以降は調整の優先度が低くなることにご留意ください。

○問合せ先及び各担当に調査結果を報告する際に含めていただくあて先
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課施設係・指導係

syahuku-chousa@mhlw.go.jp

（代表） 03-5253-1111（内線2864、2865）

(ダイヤル) 03-3595-2616

(FAX) 03-3591-9898

○調査結果報告先

高齢者関係施設……

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課基準第二係

shinkou-ki jun1@mhlw.go.jp

(代表) 03-5253-1111 (内線 3987)

(ダイヤル) 03-3595-2889

(FAX) 03-3503-7894

障害児・者関係施設…… (※両方のあて先にお送りください。)

こども家庭庁支援局障害児支援課総務調整係、障害児支援係

shougaiarenkeikaigi@cfa.go.jp

(代表) 03-6771-8030

(ダイヤル) 03-6861-0063

厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課福祉サービス係: fukusa@mhlw.go.jp

(代表) 03-5253-1111 (内線 3091)

(ダイヤル) 03-3595-2528

(FAX) 03-3591-8914

児童・母子関係施設……

こども家庭庁支援局家庭福祉課予算係、指導係

kateifukushi.saigai@cfa.go.jp

(代表) 03-6771-8030

(ダイヤル) 03-6859-0149

生活保護・女性支援関係施設…… (※両方のあて先にお送りください。)

厚生労働省社会・援護局保護課自立支援係: seihojiritsu@mhlw.go.jp

(代表) 03-5253-1111 (内線 2833)

(ダイヤル) 03-3595-2613

(FAX) 03-3592-5934

厚生労働省社会・援護局総務課女性支援室調整係: josei-sien01@mhlw.go.jp

(代表) 03-5253-1111 (内線 4586)

(ダイヤル) 03-6812-7851

(FAX) 03-3595-2030